



# 令和5年度



## 大槌町放課後児童クラブのしおり

大槌町放課後児童クラブは、就労等により保護者が日中家庭にいない子どものために生活の場を提供するところです。家庭で過ごす時と同様に休息したり、友達と遊んだり、指導員と一緒に、安全でのびのびとした時間を過ごすことができます。

### 1 開所について

#### (1) 時間

通常（学校がある日） 放 課 後 ～ 18時30分

土曜日、長期休業日（夏・冬・春休み） 7時30分 ～ 18時30分

※やむを得ず、お迎え時間が18時30分を過ぎる場合は、早めに学童クラブまで連絡をお願いします。

※土曜日の利用については、水曜日までに学童の指導員にお申し出ください。当日連絡での土曜利用はできませんので、ご注意ください。

#### (2) 休業日

日曜、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)、年度末(3月31日)、お盆休み(8月13日から8月16日)

災害や大雪警報等が発令された場合、閉所になることがあります。

上記の日以外でも、学童を休業する場合があります。その際は事前にお知らせいたします。

※大槌学園の行事等による振替休業日は、開所します。

### 2 対象児童及び受入人数

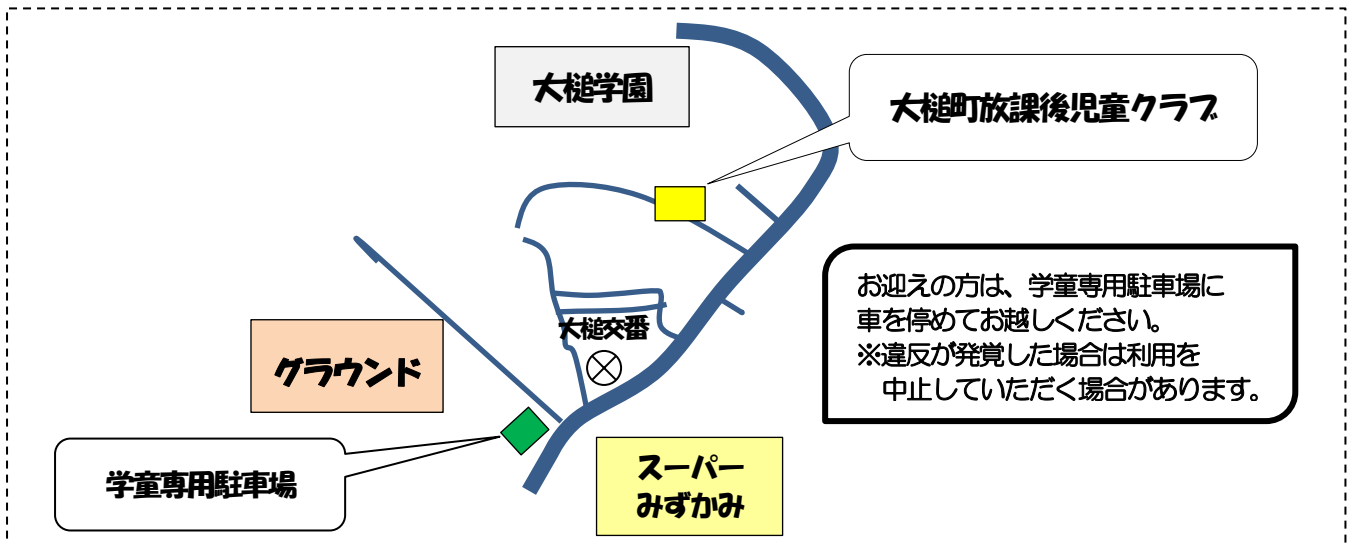
(1) 対象児童：大槌町立学園の1～6年生であり、就労等により日中保護者が家にいない児童。

(2) 受入人数：70名 ※申込者が受入人数を超えた場合は、各家庭の状況等を判断して入所者の選考をします。

### 3 場所

活動場所：大槌第23地割57番地20 電話番号：0193-42-2738

駐 車 場：旧福幸きらり商店街横グラウンド横の空き地



### 4 保護者負担金（利用料）

#### (1) 負担金額

区分	単位	金額
年間を通しての利用	年 間	月額 5,000円
長期休業日のみ利用	夏休み・冬休み	期間 5,000円
	学年末（終業式の翌日から3月中）	期間 3,000円
	学年始（4月始業式前日まで）	期間 2,000円

※非課税世帯又は同じ世帯から2人以上利用する場合の2人目以降は半額免除、生活保護世帯は全額免除になります。減免を受ける場合は、負担金減免申請書の提出が必要です。

## (2) 納付方法

「口座振替」で毎月 25 日引き落としとなります。入所決定後、「大槌町公金口座振替申込用紙」を郵送しますので、必要事項を記載の上、取扱い金融機関へご提出をお願いいたします。

※口座の残高不足や口座解約などにより、振替不能となった場合には再振替を行いません。

後日送付する納付書で納入をお願いいたします。

## 5 おやつやお昼ご飯について

放課後児童クラブでは、活動時間中に児童におやつを提供します。食べ物によるアレルギー等があれば、入所申込み時に提出していただく、児童健康状態調書にその旨を記載してください。

また、お昼をまたいで活動する場合（土曜日や長期休業日など）、お弁当を用意していただきます。

その際、お弁当と一緒に歯磨きセットとおしぼりも持たせるようにしてください。

## 6 お迎えについて

放課後児童クラブの玄関で引き渡しをしますので、お迎えの際は施設まで児童を迎えにきてください。また、近隣の道路への路上駐停車は一切禁止しております。表面の地図上の専用駐車場に車を停めてお越しく下さい。

## 7 入所申込みについて

別紙「令和5年度大槌町放課後児童クラブ入所申込み要項」をご覧ください。

## 8 一時利用

緊急もしくは一時的な事情（冠婚葬祭・入退院・突発的な仕事の都合等）がある場合に、1人日額500円でお子さんをお預かりします。利用の3日前までに健康福祉課に申込みをしてください。

※当日の利用者数が入所受入人数を上回る可能性がある場合、受入をお断りする場合があります。

※一時利用であっても、就労証明書等「放課後児童クラブが必要な状況を証明する書類」を提出していただく必要があります。万一、提出が間に合わない場合にはご相談ください。

## 9 利用に当たっての注意事項

放課後児童クラブの利用にあたって、下記のことを必ず守ってください。違反が発覚した場合は、利用を中止していただく場合があります。

- ・ 開所時間内に児童を迎えに来ず、またそのような状況が続いた場合
- ・ 児童を迎えに来る際、駐停車が禁止されているところに車を停めている場合
- ・ 保護者負担金の支払いを怠り、また督促にも応じないような場合
- ・ その他放課後児童クラブの運営を著しく妨げるような行為を行った場合

☆子どもたちが学童で安全に過ごせるように、指導員がしっかりと見守ります。しかし、大人数での集団生活の中、他のお子さんとの関わりの中で、思わぬ怪我やトラブルが発生することもあります。保護者の皆様には、あらかじめご理解いただき、お申込みくださいますようお願いいたします。☆

☆大槌町放課後児童クラブは、令和4年4月から「NPO 法人ワーカーズコープ」に運営業務委託しております。☆

<問い合わせ先>

大槌町役場健康福祉課

☎ : 0193-42-8715

大槌町放課後児童クラブ

☎ : 0193-42-2738